「世界同時金融危機と国際会計」－展望と課題

『金融危機・経済不況』

・財の特性の観点から、価格変動性と処分可能性が高い金融財は公正価値評価を原則とする。
・金融財の評価のボラティリティの制約は、公正価値測定の一時的停止ではなくて、実態に関する開示の充実によって対応可能である。
・公正価値測定のレベル２、レベル３に対する測定技術と方法の更なる改善が望まれる。

・金融機関の自己資本規制による景気循環増幅作用に対しては、自己資本比率規制自体の見直しと全体規制の国際的調和化が必要である。
・資産・負債の時価評価の側面から、金融負債の時価評価に対応可能か。

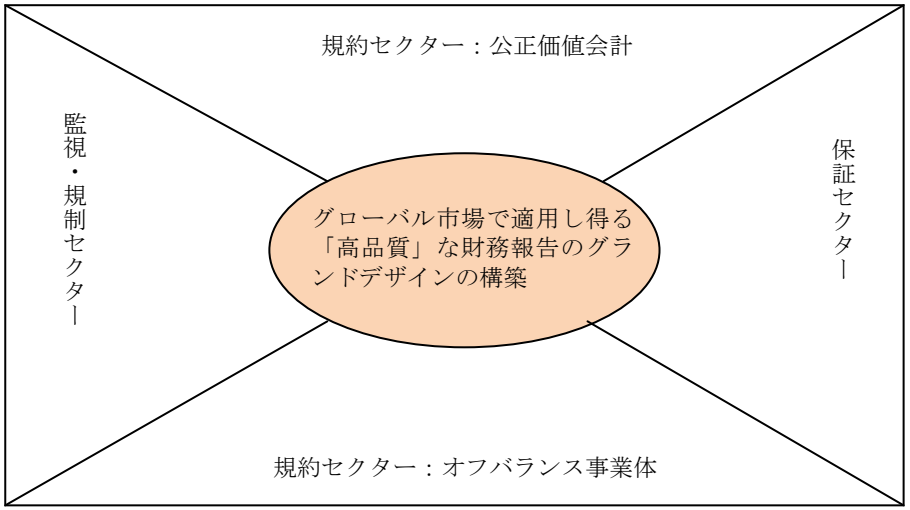

・レベル２および３に基づく会計上の見積り監査・主観的な仮定に基づくソフト情報の監査にいかに対応するか。
・国際監査基準のコンバージェンスへの取り組みが必要である。

・パワーが分散する SPE のスキームやパワーが極めて制限されているスキームにおけるリターンの数量基準など更なるガイダンスが必要である。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.